

令和4年6月20日

一般財団法人 有本積善社
理事長 有本 圭志 様

舞鶴市長 多々見 良三

貴殿からの申し入れについて

貴殿から、6月18日と19日に送付された申し入れについて、回答いたします。

記

1. 加佐中継局への無線回線による送受信について

貴社から無線回線による送受信に要望があったこと、放送設備の強靱化にも寄与することから、詳細設計の段階において、無線回線での整備に変更して取り組むこととした。

設計業務委託の成果物（免許申請書類、設計図面）については、免許権者である貴社において照査され、許可権者である総務省に免許申請された。総務省における審査でも問題がないとされ、予備免許が交付された。

実際に電波を発信することができない中、関係者が協力し、最善の方法が検討された結果であり、特定の者の責めに帰す考えはない。

2. 五老ヶ岳送信所の温度上昇の影響等について

夏季の気温上昇について、放送機器にどの程度の影響が及ぶか、その状況を把握し、必要な対策を講じる。

市では、様々な媒体を駆使し、少なくとも何れかの方法で、市民一人ひとりに生命に関わる大切な情報を伝えることができるよう取り組んできた。

今回の中継局増設も、情報伝達手段の重層化の一つであり、今後ともより確実に防災情報が伝わるよう努めて参りたい。